

## 印鑑登録方法

窓口に来る人	届出の場所	必要なもの	確認の方法		登録日
本人	市民課または <u>窓口センター</u> ☆業務時間 月曜日～金曜日 (休日除く) 午前8時30分 ～午後5時 15分。	・登録する印鑑	免許証等による本人確認	官公署発行の顔写真付身分証明書 持参 (運転免許証、パスポート等)	即日登録
			保証書による本人確認	豊橋市で印鑑登録されている方が 印鑑登録申請書の保証書欄で保証 する方法(保証人の印鑑登録証と 登録印が必要です。)	
			文書照会による確認	登録申請をしていただいた後、市 役所から照会書を本人宛て郵送し ます(窓口センターで受付をした 場合は、市役所本庁で受付をした 場合よりも発送に一日から二日多 くかかります)。 回答書の欄に記載し、登録申請し た窓口へ持参してください。 その際、登録される方の本人確認 ができる書類(健康保険証、年金	後日登録

				手帳、年金証書等)も併せて持参してください。	
代理人	<p>市民課または 窓口センター</p> <p>☆業務時間 月曜日～金曜日 (休日除く) 午前8時30分 ～午後5時15分</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録する印鑑</li> <li>・代理人選任届 (委任状)</li> </ul>	<p>文書照会による確認</p>	<p>登録申請をしていただいた後、市役所から照会書を本人宛て郵送します(窓口センターで受付をした場合は、市役所本庁で受付をした場合よりも発送に一日から二日多くかかります)。</p> <p>回答書の欄に記載し、登録申請した窓口へ持参してください。</p> <p>その際、登録される方の本人確認ができる書類(健康保険証、年金手帳、年金証書等)も併せて持参してください。</p>	後日登録